

表 特恵貿易協定別スリランカの輸出

(単位:100万ドル、%)

協定名	2020	2021(速報値)			主要輸出品目
	金額	金額	伸び率	構成比	
一般特恵関税制度(GSP)	3,671.8	4,312.7	17.5	80.8	衣料品、ゴム製品、茶類、飲食料品・たばこ
EU(GSP+含む)(注1)	1,907.0	2,402.1	26.0	45.0	同上
英国	690.9	680.7	△ 1.5	12.8	衣料品、ゴム製品、機械器具
米国(注2)	585.7	677.8	15.7	12.7	衣料品、ゴム製品、飲食料品・たばこ、化学製品、香辛料
日本	71.0	87.6	23.4	1.6	茶類、化学製品、ココナッツ関連製品、飲食料品・たばこ
インド・スリランカFTA	358.4	525.8	46.7	9.9	動物飼料、食品飲料・たばこ、香辛料、木材・紙製品
アジア太平洋貿易協定(APTA)	204.7	238.6	16.6	4.5	衣料品、茶類、ココナッツ関連製品、化学製品、ゴム製品
途上国貿易特恵関税制度(GSTP)	89.5	91.8	2.5	1.7	香辛料、卑金属関連品、ココナッツ関連製品、家畜飼料
パキスタン・スリランカFTA	53.0	62.3	17.6	1.2	ココナッツ関連製品、天然ゴム、機械器具
南アジア自由貿易地域(SAFTA)	42.2	101.6	140.6	1.9	スパイス、ココナッツ関連製品、卑金属関連品、繊維、茶類
南アジア特恵貿易協定(SAPTA)	0.8	1.4	83.6	0.0	ゴム製品、化学製品、茶類、飲食料品・たばこ、繊維製品
特恵協定を活用した輸出額	4,420.4	5,334.3	20.7	100.0	－
輸出総額	10,047.4	12,498.6	24.4	－	－
輸出総額に占める特恵協定活用輸出割合	44.0	42.7	－	－	－

(注1) GSPはタリフライン全品目の66%で関税の減免。GSP+は、GSPと同じ品目の関税率をゼロとする制度。

(注2) 米国によるGSPは、2020年末をもって失効も、遡及(そきゅう)の上、再承認の見込みがあるために、GSPカバー品目を掲示。

(出所)「2021年年次報告」(スリランカ中央銀行)を基に作成